

教育委員会会議録（3月定例会）

<u>日 時</u>	平成26年3月28日（金） 午後3時00分から午後4時45分まで
<u>場 所</u>	教育プラザ ギャラリーB室
<u>出席委員</u>	委員長 花田 和郎 委員長職務代行者 上村 由美 委 員 森嶋 鎮一郎 教育長 中山 俊恵
<u>欠席委員</u>	委 員 伊藤 吾子
<u>委員以外の出席者</u>	教育部長 作間 忍 総務課長 窪田 康徳 学校施設課長 関根 博之 学務課長 大友 正徳 学務課課長 矢板 恭介 生涯学習課長 齋藤 淳 スポーツ振興課長 住谷 玲 新体育館建設課長 千葉 忠好 指導課長 内山 信弘 郷土博物館課長 村田 和雄 記念図書館長 大竹 勉 教育研究所長 大沢 靖司 視聴覚センター所長 鈴木 士郎 官田調理場長 鈴木 伸之 企画員 松永 朗 総務課副参事(兼)庶務係長 川崎 浩行 総務課課長補佐(兼)計画財務係長 滑川 達也 総務課主幹 鈴木 由紀恵 総務課主事 宇佐美 亮

議 事

1 報 告

報告第3号 教育委員会2月定例会の会議録について

2 議 案

議案第13号 日立市教育委員会事務局処務規則及び日立市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

議案第14号 日立市社会教育委員会議運営規則の制定について

議案第15号 日立市武道館設置及び管理等に関する条例施行規則及び日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第16号 平成26年度「日立の学校教育」の策定について

議案第17号 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表に対する日立市の方針について

3 その他

(1) 平成26年第1回市議会定例会について

(2) 学校施設（校舎）耐震化推進事業について

(3) 屋内運動場等の天井等落下防止対策加速化のための先導的開発事業について

(4) 諏訪小学校校舎改築事業に係る設計プロポーザルについて

(5) 教職員定期人事異動に伴う辞令伝達式について

(6) 4月のスポーツイベントについて

(7) 郷土博物館の再開及び記念式典について

(8) 国がユネスコへ「山・鉾・屋台行事」をグループピング提案することについて

(9) その他

(10) 次回の教育委員会の日程について

会 議 の 概 要

1 開 会

午後3時00分

委 員 長

それでは、定刻となりましたので、只今から3月の教育委員会定例会を開催します。

今月の定例会の傍聴希望者はありません。

2 報 告

報 告 第 3 号

教育委員会2月定例会の会議録について

委 員 長

報告第3号について、御意見を伺います。いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

(本件については原案どおり承認されました。)

3 議 事

議 案 第 1 3 号

日立市教育委員会事務局処務規則及び日立市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

委 員 長

それでは次に議事に移ります。

議案第13号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長

日立市教育委員会事務局処務規則及び日立市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案します。

幼稚園に関する事務の移管及び分掌事務の見直しに伴い関係規則を整理するため、本規則を制定するものです。

まず、教育委員会事務局処務規則については、幼稚園に関する事務が市長部局に移ることにより、総務課、学校施設課、学務課の分掌事務から、幼稚園に関する事務を除く改正を行います。

また、分掌事務を見直しまして、これまで学校施設課の分掌事務であった新入学児童に対するランドセルの支給に関することと、スクールバスの運行に関することを、学務課の分掌事務とします。

次に、教育委員会会議規則についてです。

幼稚園に関する事務を市長部局に移管したのちも、幼稚園が教育施設であることに変わりはないため、重要事項については、引き続

き教育委員会会議において議決や報告することとなります。

その際、現行では事務局職員のみが説明員として会議に出席できることとなっていますが、幼稚園に関する事務を所管する市長部局の職員も出席できるように変更します。

施行期日は、平成26年4月1日となります。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第14号 日立市社会教育委員会議運営規則の制定について

委員長 次に、議案第14号について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 日立市社会教育委員会議運営規則の制定について、提案します。これまで、社会教育委員の会議運営に関しては、日立市社会教育委員に関する条例に基づき、委員が定めることとなっていました。しかし、会議の透明性や他の運営規則との整合性を持たせるため、3月市議会において当該条例の改正が可決され、会議運営に関することを教育委員会が定めることとなりました。

本規則は、これを受けて新たに制定するものです。

今回提案する規則と、これまでの委員による規則との大きな相違点は、大きく2点あります。

1点目は、議長及び副議長の任期です。条例で定める委員の任期と合わせるなどの理由により、これまでの1年から2年に変更しています。

2点目は、会議の回数です。案件に対する十分な研究期間を確保するため、これまで年6回行っていた会議を年4回に変更しています。

施行期日は、平成26年4月1日です。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第15号 日立市武道館設置及び管理等に関する条例施行規則及び日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

委員長 次に、議案第15号について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

ス ポ ー ツ 振 興 課 長 日立市武道館設置及び管理等に関する条例施行規則及び日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、提案します。

武道館施設及びスポーツ広場有料施設の使用期間、使用時間及び使用料の減免の基準等を改めるため、本規則を制定するものです。

まず、武道館施設については、他の有料施設の規定との整合性を図りまして、専用使用の人数制限を廃止する、放送設備一式の1回の使用区分を定めるなどの改正を行います。

また、使用料について、市又は教育委員会が主催する事業に使用する場合、高等学校等の生徒、65歳以上の者、身体障害者、知的障害者、精神障害者が使用する場合などに、2分の1の額を減額することとします。

次に、スポーツ広場有料施設については、武道館施設と同様の減免の基準を設けたほかに、各施設や照明設備の使用期間、使用時間について、利用者の要望等を考慮した上で、現状に合わせたものとなるよう見直すなどの改正を行いました。

施行期日は、平成26年4月1日です。

委 員 新たに使用料を徴収することについて、市民からの苦情はあるのですか。

ス ポ ー ツ 振 興 課 長 武道館の使用料が無料から有料になることについては、もともと他の施設がそうであったということもあるので、概ね理解を得ている状況です。

(本件については原案どおり可決されました。)

議 案 第 1 6 号 平成26年度「日立の学校教育」の策定について

委 員 長 次に、議案第16号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 日立の学校教育の策定について、提案します。

日立の学校教育は、全ての教職員が同じ方向を向いて教育することを目指すため、策定しています。

今回は、今年度改訂した日立市学校教育振興プランに示す5つの教育推進の柱をもとに、平成26年度の学校教育指導の方針や施策、期待する努力目標などを示しました。

また、昨年度に引き続き、教育委員の皆様のコラムも掲載しています。

委員 冊子にURLが多く載っているので、必要な時に具体的にそのページを見ることもできますし、使いやすいと思います。

委員 策定に当たって、いろいろとご苦勞されたことが見て取れますので、先生方が実際にこの冊子を活用していくことを望みます。

委員 私たちの意見も盛り込んでいただき、ありがとうございました。今後は、この冊子の活用の仕方について検討していただければと思います。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第17号 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表に対する日立市の方針について

委員長 次に、議案第17号について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表に対する日立市の方針について、提案します。

平成26年度は、個々の学校名を明らかにした各教科の平均正答率と、市全体の各教科の平均正答率を、公表しないこととします。

文部科学省が、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を可能としたことを受け、本市としてどのようにすべきか、調査本来の目的を確認するとともに、学校や保護者の考えも聞きながら検討しました。

本調査の目的は、調査結果をもとにした教育施策の改善や授業の改善を行い、子どもたち一人一人に確かな学力を身に付けさせるということにあります。公表することで、学校が公表される教科だけに特化した指導をしたり、数値を上げるためだけの訓練的な指導をしたりするなど、偏った指導や子どもたちに過度な負担を強いる指導などを行うことなどが心配されています。

また、各小・中学校及び各校PTAへの意向調査の結果、個々の学校名を明らかにした各教科の平均正答率の公表については、小・中学校全校及び各校PTAのうち65パーセントが、学校間の序列化や過度な競争へつながるのではないかと不安を抱いていることが分かりました。

また、市全体の各教科の平均正答率の公表については、各小・中学校は93パーセント、各校PTAは48パーセントが、市町村間の序列化や過度な競争が生じることへ不安を抱いていることが分かりました。

これらのことから、調査本来の目的が損なわれること、学校や保護者の中には不安を抱く方がいること、小規模校に配慮する必要があること等の理由から、平成26年度は、市全体及び学校ごとの各教科の平均正答率は公表しないことが妥当であると考えました。

一方、PTAの52パーセントは、市の教育施策への説明責任等の理由から、市全体の各教科の平均正答率の公表に賛成しています。

そこで、市全体の平均正答率の公表については、子どもたちへの影響を考慮して、数値の公表はしないが、課題解決への対応や学習状況の公表を充実させることが妥当であると考えました。

なお、数値の公表については、継続して検討していく必要があると考えています。

続いて、学習に関する関心・意欲・態度、学習習慣、基本的な生活習慣等のいわゆる学習状況の公表についてです。

既に、市全体の学力調査の結果分析による成果と課題、改善策等や、市全体の主な学習状況調査の結果については、各PTAに実施した意向調査の結果を踏まえた上で公表していますが、それらに加えて、市全体の学習に対する関心・意欲・態度に関わる結果を、ホームページ等で公表していきます。

各学校が行う学習状況の公表については、従来どおり公表する内容に加え、公表の時期や内容をより一層充実するよう促します。

委 員 各教育委員の意見も踏まえた上での方針として、提案していただいたと認識しています。

やはり学力が上がるということも大事ですので、引き続き、公表はしないけれども改善はしていくという姿勢を、強く出していただければと思います。

(本件については原案どおり可決されました。)

4 そ の 他

(1) 平成26年第1回市議会定例会について

委 員 長 続きますして、その他に移らせていただきます。
その他(1)について、教育部長から説明をお願いします。

教 育 部 長 平成26年3月5日から3月25日まで開催された、平成26年第1回市議会定例会について、報告します。

各会派からの代表質問についてですが、まず、ひたち未来の永山

議員から、日立市の再興戦略についてですが、スポーツを通じたまちの再興と高齢者政策について、質問がありました。

生涯の健康を維持するためには、幼児期からの運動の積み重ねも大切であり、幼児期からの運動は、体力向上ばかりでなく、人格形成など健全育成にも大きな効果があります。これからは、子どもから高齢者まで、市民のライフステージに合わせたスポーツの推進がますます重要になってくるので、スポーツに対する意識が高まる茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックの開催を、スポーツを通じた市民の生きがいと健康づくりの好機として捉え、明るく活力のあるまちづくりを進めていきたいと考えています。

次に、民主クラブの青木議員から、日立市学校教育振興プランの総括と、知育・徳育・体育の向上や、支援を必要とする幼児、児童、生徒への対応について、質問がありました。

これに対しては、まず、これまでの成果として、日立理科クラブとの連携による理数教育の推進や、郷土の歴史・文化に触れるふろさと教育の充実など、様々な力を得ながら本市独自の教育を展開してきたことや、数値目標について、学校生活に対する満足度や体力の向上など、概ね目標を達成していますが、授業の理解度や不登校児童生徒の割合など、更に改善すべき点もあることなどを伝えました。

新しい振興プランでは、「いいとこ発見 夢づくり」を合言葉として、子どもを含めたすべての人たちが、お互いのよさを認め合い、力を合わせて、次世代を担う子どもたちを育てていきたいと考えています。

また、知育・徳育・体育の向上に関する質問のうち、まず、全国学力・学習状況調査の結果の活用については、平成25年度の調査結果では、各校の課題への改善の取組効果が出てきており、子どもたちの学習意欲が向上し、家庭学習もほぼ習慣化されましたが、自ら考え、判断したことを表現する力に課題が見られましたので、今後さらに、子どもたちの授業内容の理解度などを公表し、子どもたちにとって分かりやすい授業を検討していくと同時に、家庭の協力も得て、学力向上を図っていきたいと考えている旨伝えました。

次に、徳育の向上については、豊かな心を育むため、様々な体験活動やすべての教科に道德の要素を取り入れるなど、積極的に道德教育を推進していることを述べた上で、学校で未来パスポートを活用しながら、「いいとこ発見 夢づくり」を合い言葉として、子どもたちの良いところを引き出し、自尊感情を高めるとともに、思いやりや感謝の気持ちなどの豊かな心を育てていきたいと考えています。

次に、体育の向上については、本市の子どもたちの体力・運動能力は全国的に見て高いということを述べた上で、オリンピック、茨

城国体などを通して、更なる体力・運動能力の維持・向上を図っていきたいと考えている旨伝えました。

また、支援を必要とする幼児、児童、生徒への対応については、発達障害など、支援を必要とする子どもの療育や支援は、教育、福祉、保健でそれぞれ実施しており、連携に努めていますが、組織的な対応としては、まだまだ十分ではないのが現状です。今後、福祉や保健との情報の共有や連携、相談窓口の総合化、支援の一貫性が必要であると考えていますので、平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度を活用しながら、総合的に検討していきます。

日立市政クラブの岡部議員からは、スポーツの祭典開催に向けて、茨城国体に関連した質問がありました。

茨城国体に向けた組織体制の立ち上げについてですが、本市としては、開催4年前の平成27年度に準備委員会を立ち上げ、組織体制を整備したいと考えています。

また、キャンプの誘致については、交流人口の拡大による経済効果や地域の活性化のほか、施設の有効活用などの効果が期待できますので、積極的に推進していきたいと考えています。

職員の採用については、国体のための新たな職員採用は行わず、職員の流動体制など、全庁的な協力体制による対応を考えています。

公明党の助川議員からは、教育改革について、3点の質問がありました。

まず、教育委員会制度改革についてですが、中央教育審議会の議論の中でも、首長、教育委員会、教育長、それぞれの権限と責任をより明確化することにより、重大事件に迅速な対応ができるという意見がある一方で、首長の権限が強まることで、政治が学校現場に過度に介入することが懸念されるとの意見もあります。

いずれにしても、将来を担う子どもたちのために、今後も、教育の中立性、安定性、継続性を確保しつつ、市長と教育委員会、教育長がそれぞれの役割をしっかりと果たしながら、連携・協力して、教育の振興に全力で取り組んでいかなければならないと考えています。

次に、英語教育改革についてですが、本市では、ALTの活動の充実、学習支援番組の積極的な活用、国際理解教室の充実などを図ってきました。

文部科学省に英語教育の在り方に関する有識者会議が設置されていますので、議論を注視しながら、本市における小・中学校9年間の英語教育を改めて検証、検討していきたいと考えています。

また、平成23年度から、中里小・中学校にコミュニケーション科を設け、卒業時に英検準2級の取得を目指す9年間のカリキュラ

ムを組んでいますので、この取組を進める中で得られたことを、英語担当教員の指導力向上、教材整備、指導体制の確立等、市全体の向上に生かしたいと考えています。

最後に、学校教育の基本理念についてですが、学校教育振興プランには、人間として成長していく上での基本的な姿勢はどのように生かされているのか、どのように教育現場で展開していくのかという質問がありました。

学校教育の大きな目的は、人を育てることです。そして、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために、答えのない問題に、自分で解決方法を見いだす力を身に付けることが一層求められています。

子どもたちが、のびのびと健やかに、知・徳・体の調和のとれた子どもに成長するためには、学校・家庭・地域のつながりと、伝統・文化など、郷土日立がもつ様々な力を生かし、社会全体で取り組むことが必要であり、これが、本市ならではの教育につながるものと考えています。

次の時代を担い、そして、未来を切り拓いていくひたちっ子を育んでいくために、「いいところ発見 夢づくり」を、子どもを含めたすべての人たちの合言葉として、進めていきたいと思っています。

子ども一人一人に寄り添いながら、子どもたちが自信と誇りを高め、認め合い、共に育つことができるよう、学校とともに力を合わせていきます。

次に、一般質問については、まず、民主クラブの大庭議員から、公共施設新築事業についてですが、新体育館について、ホームページや看板により、情報提供してはどうかという質問がありました。

これに対しては、ホームページへの専用サイトや建設現場周辺への看板等の設置を行っていくと伝えています。

また、モノづくり教育への波及についてということで、中学2年生の社会体験学習の一環として、現場見学授業を実施してはどうかという質問がありました。

これについては、効果が期待できますので、子どもたちの安全を最優先にして、工事の進捗状況等を見ながら、関係課所、学校とも協議の上、実施方法などを検討していきたいと考えています。

ひたち未来の石井議員からは、登下校時の見守り隊や学校サポーターについて、質問がありました。

現在、児童生徒の見守りには、約1,800人の方々に無償で御協力をいただいています。見守りという名称については、団体と協議し、合意を得ながら、名称の統一と周知を図っていきたいと考えています。

また、ボランティアの現状と学校サポーターの組織化についてで

すが、現在、様々な方に、教育委員会がコーディネートした上でボランティアをお願いしたり、学校が直接ボランティアをお願いしたりして行っています。学校サポーターについては、協力者の意向や学校ごとのニーズを把握し、地域の意見をうかがいながら、整理・体系化を図った上で、組織化についての検討を進めていきたいと考えています。

ひたち未来の蛭田議員からは、教育行政について、コミュニティ・スクールを導入してはどうか、という質問がありました。

コミュニティ・スクールは、先行地域を見ても多くの成果をあげていますが、その一方で、学校運営の応援団となっただけの人材の確保や運営協議会の体制の維持・継続などの課題もあると認識しています。

次期、日立市学校教育振興プランにおいては、学校が中心となって、家庭、地域の相互協力体制を強化していくことを柱のひとつとしていますので、今後調査・研究を進めることとしています。

また、コミュニティ・スクールについての研修を行ってはどうかということについては、コミュニティ・スクールについての方針が決定するまでの当面の間、現在ある学校評議員制度や学校関係者評価をさらに充実させ、学校、家庭、地域の連携を促進させたいと考えています。

次に、議案質疑については、公明党の薄井議員と、民主クラブの高安議員から、平成26年度日立市一般会計予算について質問がありました。今回提出した議案については、すべて承認されました。

委員 英語教育について、いろいろな方が興味を持つことはとてもいいことだと思いますが、学校に行くと自動的に英語ができるようになると思われがちのように感じます。

サッカーやピアノなどもそうですけれども、家庭や個人でどれだけできるかによる部分も大きいと思います。

学校は、授業のほかに英語を使える場所をどれだけ提供できるかを工夫しないと、英語力を高めていくことは難しいように感じます。

委員 英語教育については、今後、国がどのように進めていくのか、先の見通しがないと難しいと思います。

指導課長 国は、2020年までに指導要領を改訂して、小学校に英語科を設けて、高校卒業までに英検2級から準1級を取得できるような力をつけさせるという計画を打ち出しています。

国での具体的な動きはこれからになりますが、それらに向けて準備を進めていきたいと思っています。

委員 その準備のところに、学校だけでなく家庭や地域を巻き込んでいければということですね。

日立市らしさのある英語教育、例えばJWAYなどを大いに活用するなどして、進めていただければと思います。

教育長 学校の授業だけでは難しいということについて、もう少しご意見をいただけますか。

委員 大学1、2年生の時に集中して英語の授業を行っても、3、4年生で授業がなくなった時に、英語力が下がってしまう生徒もいます。

今後、小学校から高校まで継続して英語をやっていくという指導要領が出るということですが、そういったこともあるので、学校以外に地域でも支援して、英語力が弱くならないような、背骨の通った教育ができたらいいと思います。

委員 学校以外にも英語に触れる機会があればいいということですね。

委員 そうですね。

塾などで週3日英語を学ばせられるような家庭はいいですが、経済的にそれが難しいという家庭もありますので、土曜日にボランティアの方に無償で英語の授業をやっていただいたり、算数の授業を英語のみで行ったり、そういうユニークな発想で、生活の一環として英語があるような状況を作ることが、英語を上達させる上では有効だと思います。

委員 コミュニティ・スクールに関しては、皆さんどのような意見をお持ちですか。

委員 地域と学校の関係が組織化されて発展していけばいいとは思いますが、やはり、地域によって温度差があるでしょうし、関係は一日でつくれるものでもないので、相当の準備期間を設ける必要があるかと思います。

仮に実施するとしても、それが教員の方々の大きな負担になってはいけないので、学校に理解があるような、学校評議員や地域の方々との輪を広げて、情報交換をしながら進めていくべきでしょう。

委員 コミュニティ・スクールといっても、地域によって内容が違う部分もあるので、一概にこういうものとは言えませんが、日立市では

学校サポーターがあつたり教育ボランティアがあつたりと、地域の方に入っただけではないものもあるので、それを広く周知して、活用していけたらいいのかなと思います。

委員 コミュニティ・スクールのあり方については、研究を続けていかないと対応は難しいと思います。

文科省でも、国を挙げて熟議すると言っていますが、要するに会議に参加できないような方も、ネット熟議、いわゆるインターネットでもいいから話し合いをして、コミュニティ・スクールのあり方について考えていきたいと思います。

それだけ議論を深めてあり方を検討していくということです。我々も十分勉強していかないといけないなと感じます。

ただ、地域とともにある学校の取り組みは、日立市ではどこの学校でも行っています。PTA、学校評議員、スポーツ少年団、それから民生委員、児童委員の方と学校との話し合いも行っています。それらとどこが違うのかというあたりについて、また、これからの教育委員会制度について、今後、御指導いただければと思います。

教育部長 教育委員会制度やコミュニティ・スクールについては、我々も実際に先進校を見たり、情報を深めたり、あるいは協議会などの場で委員さんとの協議を行ったりなどして、勉強していく必要があると思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

(2) 学校施設（校舎）耐震化推進事業について

委員長 それでは次に、その他（2）について、学校施設課長から説明をお願いします。

学校施設課長 学校施設（校舎）耐震化推進事業において3期Bに割り当てられた4校の耐震補強設計の概要について、説明します。

まず、山部小学校については、主な工法として、パラレルユニットフレーム工法を採用しています。その他、校舎にかかる屋根の荷重を軽減するため、既存屋根及び鉄骨小屋組を撤去して、陸屋根形状に改修します。

次に、中里小学校については、耐震診断の結果、補強の必要がないことが明らかになりましたので、非構造部材の耐震対策のみ実施します。

次に、東小沢小学校については、校舎が鉄骨造であることから、外付け工法が採用できないため、壁及び天井ブレースの更新や、コンクリートブロック壁の転倒防止対策により耐震化を図ります。そ

のため、仮設校舎を設置し、工事を進める必要があります。

次に、日立特別支援学校については、外付け補強は行わず、間仕切壁にポリエステル製のシートを張り付けて、壁の耐力を高める耐震対策などを実施します。

これらの工事については、平成27年2月までにはすべて完了する予定で、これにより、予定した25校の耐震補強工事が完了します。

耐震化率は、平成25年度末では約74パーセントで、平成26年度末には約88パーセントとなる予定です。その後は、改築や大規模改造により耐震化を図っていきます。

できるだけ早い時期に耐震化率100パーセントを達成できるよう、取り組んでいきたいと考えています。

(3) 屋内運動場等の天井等落下防止対策加速化のための先導的開発事業について

委員長 それでは次に、その他(3)について、学校施設課長から説明をお願いします。

学校施設課長 屋内運動場等の天井等落下防止対策加速化のための先導的開発事業について、説明します。

この事業は、全国の天井等落下防止対策を加速化させるため、文部科学省からの委託を受け、モデル事業として、対策手法等を検討したものです。

対象となったのは、日高小学校屋内運動場と滑川中学校柔剣道場です。

検討経過ですが、国のアドバイザー、市の関係課、学校で構成する日立市学校施設非構造部材耐震化検討協議会を設置して、現地調査、対策手法の検討、設計・積算内容等の検証を行いました。

また、日高小学校については、実際に工事まで行いまして、実施上の留意点などを確認しました。

検討結果についてですが、日高小学校は、断熱性能、吸音性能、防火性能を確保するため、不燃断熱材を吹き付けることとして実施しました。

滑川中学校については、天井を撤去し、質量が軽く、費用の軽減が図れる、屋根下地一体型システム天井を再設置する方針としました。この工法は、屋根の下地に金具を固定して、不燃断熱性のボードをはめ込むものです。

今後は、今回のモデル事業の結果を踏まえ、平成26年度からの2か年で、残りの天井等落下防止対策工事を実施する予定です。

(4) 諏訪小学校校舎改築事業に係る設計プロポーザルについて

委員長 それでは次に、その他(4)について、学校施設課長から説明をお願いします。

学校施設課長 諏訪小学校校舎改築事業に係る設計プロポーザルについて、説明します。

このプロポーザルは、諏訪小学校校舎改築事業設計を委託する事業者を選定するため実施したもので、市内学校施設の設計等の実績がある設計事務所9者を指名しています。

審査の結果、水戸市の株式会社横須賀満夫建築設計事務所を優先交渉者とする事となりました。

選定の理由としては、学校の使いやすさへの配慮、学校が対応すべき課題への対応、経済的で効率的な工事推進について、設計方針に優位性が認められたためです。

今後は、諏訪小学校校舎改築事業の基本・実施設計業務を委託する相手方として、契約締結に向けた調整を進め、平成27年3月末の完了を目途に、平成26年5月ごろに契約を締結する予定です。

また、参考としまして、各学校の校舎改築・大規模改造事業の進捗状況について、報告します。

助川中学校は、平成26年2月に校舎が完成し、5月末にはすべての工事が完了する予定です。

水木小学校は、改築校舎が平成26年2月に、大規模改造校舎が3月末に完成し、残る外構工事が8月末に完了する予定です。

油縄子小学校は、大規模改造校舎が2月に完了し、現在、改築と校舎解体について、準備と調整を進めているところです。

委員 校舎については、学校の先生も使いやすくなるように、よく意見を聞いていただきながら進めていただければと思います。

また、ホワイトボードは字が書きづらいと聞きます。先生の字は子どもたちが見るものなので、ぜひ、書きやすいものを選んでいただきたいと思います。

(5) 教職員定期人事異動に伴う辞令伝達式について

委員長 それでは次に、その他(5)について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 教職員定期人事異動に伴う辞令伝達式について、説明します。まず、平成25年度末辞令伝達式についてです。

平成26年3月31日、月曜日の午後3時30分から、日立市教育会館で実施します。

対象者は、退職者及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第40条の規定に基づく免職者、いわゆる市外転出者です。

次に、平成26年度始辞令伝達式についてです。

平成26年4月1日、火曜日の午後1時から、同じく日立市教育会館で実施します。

対象者は、新規採用者及び配置換者、昇任者です。

いずれの辞令伝達式についても、委員の皆様には御出席いただきますよう、お願いいたします。

(6) 4月のスポーツイベントについて

委員長 それでは次に、その他(6)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ 4月のスポーツイベントについて、説明します。

振興課長 まず、平成26年4月6日、日曜日に開催する第14回日立さくらロードレースについては、18,104人の申込みがありました。前回に比べ、1,100人の増となりまして、過去と比較しても、平成22年の18,454人に次いで2番目の応募者数となりました。

また、都道府県別にみると、合計で37都道府県から申し込みがありました。さらに今回は、日立市の国際親善姉妹都市であるニュージーランドのタウランガ市からも、10名の申込みがありました。

次に、第37回JABA日立市長杯選抜野球大会についてです。

大会は、4月10日、木曜日から4日間、日立市市民運動公園野球場と日立製作所会瀬球場で開催します。

(7) 郷土博物館の再開及び記念式典について

委員長 それでは次に、その他(7)について、郷土博物館課長から説明をお願いします。

郷土博物館 郷土博物館は、大規模改造工事のため、平成25年7月1日から
課長 休館としていましたが、同工事が完了して再開することができることとなりましたので、これを記念して、収蔵美術品展を開催し、記念式典を挙ります。

再開は、平成26年4月26日、土曜日の午前9時30分からで、

記念式典は、同日の午前9時から行います。

また、工事で復旧した特別展示室に、郷土博物館に収蔵している美術作品のうち約30点を、6月1日までの間展示します。

委員 博物館自体が広がったというわけではないですね。

郷土博物館 課長 今回の工事は耐震補強が主なものですので、外側に耐震ブロック壁が取り付けられていますので外観は多少変わっていますが、内部は変わっていません。

(8) 国がユネスコへ「山・鉾・屋台行事」をグルーピング提案することについて

委員長 それでは次に、その他(8)について、郷土博物館課長から説明をお願いします。

郷土博物館 課長 国がユネスコへ山・鉾・屋台行事をグルーピング提案することについて、説明します。

日立風流物、京都祇園祭の山鉾行事は、平成21年にユネスコの無形文化遺産条約における代表一覧表に記載されましたが、国は、山・鉾・屋台行事のうち、日立風流物、京都祇園祭の山鉾行事を含む、国指定重要無形民俗文化財に指定されている32の行事をグルーピングして、無形文化遺産条約における代表一覧表へ記載されるように推薦することとしました。

国は、3月31日までにユネスコに提案書等を提出し、最短で平成27年秋の無形文化遺産保護条例政府間委員会において記載の可否が審議される予定です。

委員 今回の変更により、具体的に何が変わりますか。

郷土博物館 課長 これまで日立風流物として登録されていたものが、山・鉾・屋台行事として一括して登録されることになるため、対外的なアピールの面で弱まってしまうということがあります。

委員 残念ですが、その分、4月のさくらまつりなどで、日立風流物を大いに盛り上げていただければと思います。

(9) その他

委員長 それでは、その他で、ほかにある方はいますか。

学務課長 平成25年度地域との連携による学校の防災力強化推進事業の取り組みについて、冊子を作成しましたので、報告します。

この冊子には、各学校における地域と連携した避難訓練等や、教職員を対象とした防災研修会、また、豊浦小学校、日高小学校で実施した防災教育モデル事業、東小沢小学校と日立特別支援学校で行った実践的防災教育総合支援事業について、掲載されています。

委員 この冊子は、学校以外、どこに配布するのですか。

学務課長 市内の各コミュニティに配布します。

委員長 その他、ほかにある方はいますか。

学務課長 インフルエンザ様疾患発生による学級閉鎖の状況について、報告します。

今年度、学級閉鎖措置を行ったのは、幼稚園1園、小学校19校、中学校10校、特別支援学校1校です。

各学校には、インフルエンザが発生する前に情報提供や注意喚起を行ってきましたが、実際には発生を抑えることはなかなか難しいという状況でした。

また、学級閉鎖の状況については、市ホームページに随時掲載してきました。

委員長 その他、ほかにある方はいますか。

視聴覚センター所長 ひたちシネマスペシャル in 多用途ホール「舟を編む」について、報告します。

これまで視聴覚センターで開催してきた上映会をリニューアルすることに伴いまして、プレイベントとして、日本アカデミー賞を受賞した映画「舟を編む」を上映します。

日時は、平成26年3月30日、日曜日の午後1時30分からで、日立シビックセンター多用途ホールで開催します。

委員 費用としてはどれぐらいかかるのですか。

視聴覚センター所長 アカデミー賞を受賞する前に賃貸借契約を結んでいましたので、現在の相場よりもかなり安い金額で借りることができました。

(10) 次回の教育委員会の日程について

委員 長 それでは、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いします。

総務課長 平成26年4月22日、火曜日に、日立市教育プラザで午後3時から開会予定です。

5 閉 会 午後4時45分

委員 長 それでは、以上をもちまして、教育委員会3月定例会を終了いたします。